

広島県告示第百号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があった。

平成二十二年二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	新	旧	変更年月日
	所在地	所在地	
純薬（株） リア薬局 音戸アゼ	呉市音戸町引地一丁目四 番一号	呉市音戸町引地一丁目三 〇六番一号	平成二十二年二月 一日